

# 茶花小学校いじめ防止基本方針

与論町立茶花小学校

## 教育目標

ティダ（夢実現）に向かって、胸を張って堂々と生きる子供を育てる

### 家庭地域との連携

- PTA
- 人権擁護員
- 民生委員
- 主任児童委員
- 子ども会育成会
- 学校評議員
- 少年団指導者

### 【いじめ対策委員会】

**目的**… 学校長を中心に、生徒指導上の諸問題や学校・家庭・地域における子供の生活状況等に関する情報の収集と共有を図り、学校・家庭・地域が力を合わせ、いじめを発生させない学校づくり、いじめ問題の早期発見と早期解決をめざす。

### 組織構成

#### 校内委員

校長

教頭

生徒指導主任

担任・専科  
養護教諭  
特別支援教育支援員  
事務職員・用務員

#### 外部委員

- ・ 民生委員
- ・ 学校評議員
- ・ PTA 3 役, SSW
- ・ SC, 学識経験者

### 関係機関との連携

- 与論町教育委員会
- 町内各小中高校
- こども園
- 法務局奄美支部
- 県総合教育センター
- 児童相談所
- 警察

### ○ 教育活動の重点

- ・ 基礎生活習慣の確立
- ・ 基礎力の定着
- ・ 思考・判断の育成
- ・ 自己有用感の実感
- ・ よりよい人間関係の構築

### ○ 児童の主体的活動

- ・ 日記
- ・ メディコカード  
(心の健康チェック)
- ・ 人権標語
- ・ 誠の木 (毎月)

### 【いじめの防止】

- ・ 子供一人一人に自己の存在感や有用感を味わわせるとともに「いじめは絶対に許されない」という学校・学級づくりに努める。＜教職員＞
- ・ 命の教育を含めた道徳教育と全教育活動を通して、自他を尊重し、認め合い助け合っていこうとする心情を高める。＜児童＞
- ・ 「良いこと悪いこと」の判断力、「人間として大切なもの」をきちんと教える。＜保護者＞

### 【いじめの早期発見】

- ・ アンケートや個別相談を行い、子供の思いを十分に受け止め、全職員で情報を共有するとともに、相談・対応できる支援体制を構築する。＜教職員＞
- ・ いつでもどんなことでも相談できる友達関係を構築する。＜児童＞
- ・ 子供の言動の変化に注意を払う。＜保護者＞

### 【いじめに対する措置】

- ・ いじめの被害者や加害者に対する適切なケア及び指導と関係箇所、機関への連絡・相談＜教職員＞
- ・ 友達が困ったり悩んだりしていたら勇気と優しさをもって行動する。見て見ぬふりをしない。＜児童＞
- ・ 担任への相談、関係機関との連携をとり、対処の仕方を学ぶ。＜保護者＞

### ○ 生徒指導体制

- ・ 生徒指導委員会
- ・ ケース会議

### ○ 相談体制

- ・ 教育相談旬間（9月）
- ・ 教育相談
- ・ PTA

### ○ 職員研修

- ・ 事例研修
- ・ 具体的な対応の在り方

### ○ その他

- ・ 学校ネットパトロール
- ・ SC, SSWとの連携
- ・ 啓発資料の活用

### 【年間計画】

月	学期目標	計画及び評価	実態把握等	各教科・道徳・特別活動	児童会活動	情報モラル関連	教育相談	研修	
4	好ましい人間関係の構築と人権感覚の向上を図る。	年間及び1学期の活動計画の検討 生徒指導委員会の開催（通年）	※年間を通して職朝で行う共通理解の時間	いじめ問題を考える週間の取組 学級活動（学級開き等）	1年生を迎える会 ニゲージャビュンドーの会 誠の木（毎月）	各教科における指導計画の確認	家庭訪問 毎週金曜日の教育相談	学校基本方針の確認	
5		実態に基づいた対応策の検討	学校楽しいと①			タブレット使用方法	教育相談（児童）	具体的な対応の在り方	
6		アンケート結果の分析と活用							
7		校内生徒指導委員会の開催 （いじめ対策委員会の開催）	学校生活アンケート①					PTAを利用した教育相談	
8		アンケート結果の分析と活用					教育相談（保護者）		
9	様々な行事や活動を通して、自己有用感を高めるとともに、規範意識、他者理解、人権意識を高める。	2学期の活動計画の確認・検討	学校楽しいと②	いじめ問題を考える週間の取組 道徳（友情・信頼、助け合い）			PTAを利用した教育相談 教育相談週間（児童）	具体的な対応の在り方	
10		アンケート結果の分析と活用				タブレット使用確認	教育相談週間（保護者）		
11			学校生活アンケート②	校内人権週間の取組	人権集会 人権標語作成	児童・保護者向け研修会			
12		校内生徒指導委員会の開催 アンケート結果の分析と活用					PTAを利用した教育相談 教育相談（保護者）		
1	よりよい人間関係が構築できるよう、学校生活を振り返り、活動の改善を図る。	3学期の活動計画の確認・検討				タブレット使用確認	教育相談（保護者）	具体的な対応の在り方	
2			学校生活アンケート③		6年生を送る会		PTAを利用した教育相談		
3		校内生徒指導委員会の開催 アンケート結果の分析と活用 次年度活動計画案作成			トートゥガナシを伝える会	タブレット使用確認			

※ いじめ対策委員会は校内生徒指導委員会と兼ねて行うが、緊急性を伴う場合は、その都度実施する。

## 1 学校におけるいじめの問題への対応体制の確立

### (1) 未然防止

- 「児童生徒一人一人に、お互いがよさを認め合い、集団の一員として協力し合える人間関係を育む」ための教育活動の充実
  - ・ コミュニケーション能力や人間関係のトラブルを自分たちで解決する自己解決能力を育てる。
  - ・ 児童生徒一人一人に自己の存在感や有用感を味わせるとともに「いじめは絶対に許されない」という学級づくりに努める。
  - ・ 児童会などによる主体的ないじめ問題への取組の充実を図る。
- 「児童生徒一人一人に自他の生命等を尊重する心情や態度を育む」ための指導の徹底
  - ・ 命の教育を含めた道徳教育を、全教育活動を通じて充実させ、児童生徒の思いやりの気持ちや自他の生命を尊重する心情や態度を育む。
  - ・ 人権尊重の視点から、全教育活動を通じて、児童生徒一人一人に「いじめは絶対に許されない」という心情や態度を育む。

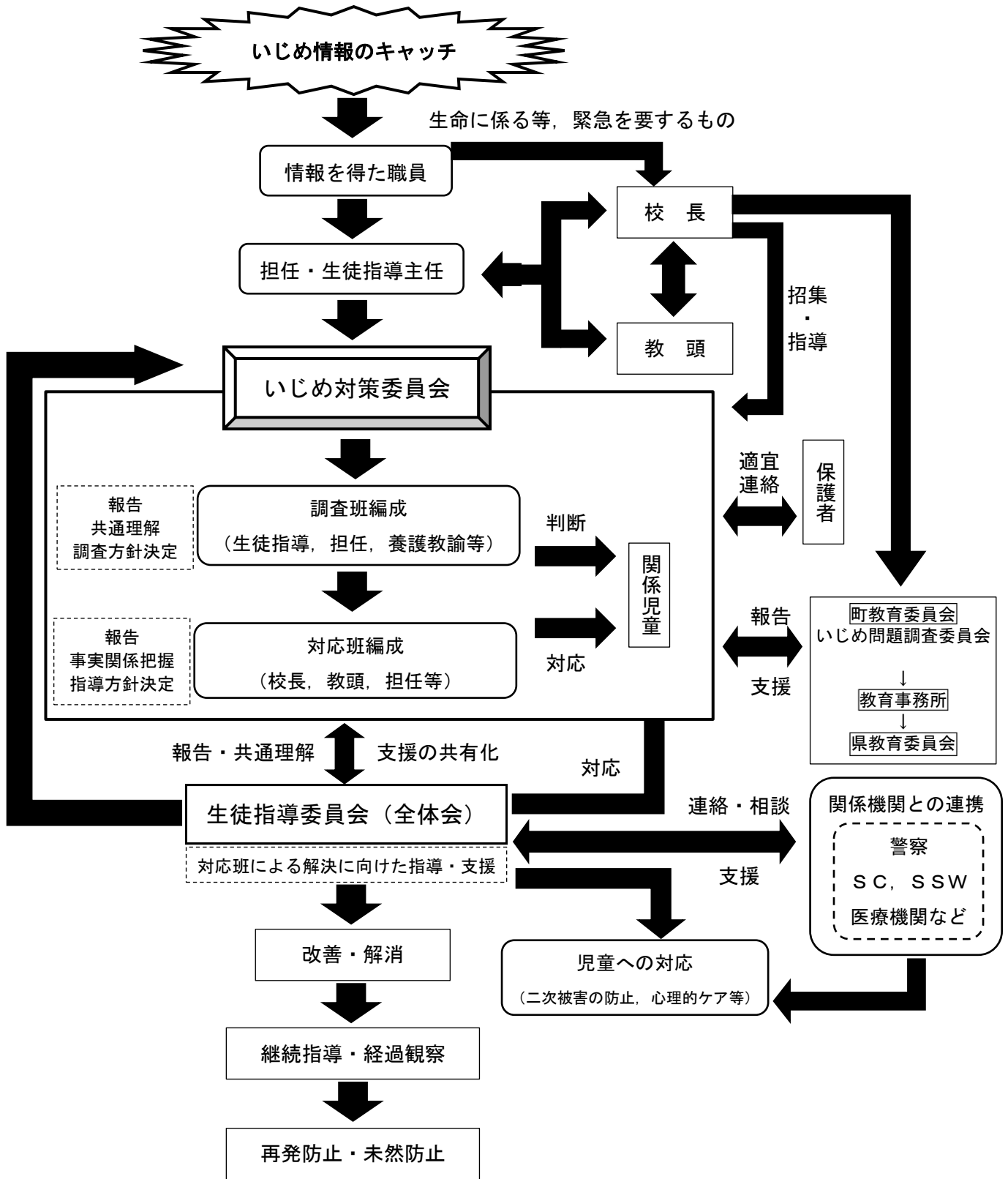
### (2) 早期発見・早期対応

- いじめの問題に関する実態把握
  - ・ 無記名アンケートに基づき、個別相談を行い、児童生徒の思いを十分に受け止めるとともに、全教職員で情報を共有する。
- いじめについての相談体制の充実
  - ・ 計画的な個別相談の実施や、担任、養護教諭、スクールカウンセラー等との連携による教育相談の更なる充実に努める。
  - ・ 24時間電話相談「かごしま教育ホットライン24」や「SNSを活用した相談・通報」事業など、相談機関等の周知徹底を図る。
- いじめへの迅速な対応と関係機関及び外部人材の連携の推進
  - ・ 児童生徒や保護者の声に対して、誠実に向き合うとともに、迅速かつ的確に対応する。
  - ・ 保護者と学校が一体となった取組を推進する。
  - ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用や、関係機関等との連携を図る。

### (3) 教職員の資質向上

- いじめの問題の認知に関する教職員の共通理解
  - ・ いじめの定義、いじめの態様、いじめの認知方法について、十分な共通理解を図る。
  - ・ いじめられている児童生徒の切実な思いを、軽微と思われることでもしっかりとすくい上げ、教職員で情報を共有する。
- いじめの問題に関する教職員の資質向上
  - ・ オンデマンド等を活用して、いじめを認知する方法やいじめが起きたときの対処法などに関する研修を行う。
  - ・ スクールカウンセラーを活用したカウンセリングなどの研修を行い、教職員のいじめに関する実践的な対応力の向上を図る。
  - ・ 県道徳教育研修会、県総合教育センター等におけるいじめの問題に関する研修会を積極的に活用する。

2 いじめ早期発見フローチャート



## 令和8年度 茶花小学校「いじめ問題を考える週間」実施要項

### 1 趣旨

全学級において、いじめ問題に関する授業や生命尊重の授業を実施し、子供に「いじめは絶対に許されない行為であること、命の尊さや自己の存在することの素晴らしさ、自他共によりよく生きていきたい」ということを実感させるとともに、いじめ問題の解決を図る。また、学級目標を立てたり学級組織を形成したりして、自他を理解し合い学級運営が円滑に進められるようにする。

### 2 実施時期

- 1 学期 4月 13日（月）～ 4月 17日（金）
- 2 学期 9月 1日（火）～ 9月 4日（金）

### 3 重点指導項目

- (1) いじめは絶対に許されない行為であることを伝える。
- (2) 教師はいじめられた子供を守ることを伝える。
- (3) 命の尊さや自己の存在することの素晴らしさ、自他共によりよく生きていきたいということを実感させる。

### 4 実施方法

- (1) 道徳の時間や学級活動において、いじめ問題や命の大切さを主題とした授業を全学級で実施する。また、学級目標を立てたり学級組織を形成したりして自他を理解し合えるようにする。

【関連する教科と主題名等】

学年	1 学期	2 学期
1	かがやけ、いのち「うまれたてのいのち」 （道徳） 係を決めよう、学級の約束と目標を決めよう、 今日から1年生、新しい友達（学級活動）	ともだちといっしょ 「なかよし」（道徳） 係を決めよう、2学期を迎えて、みらいの わたしへ（学級活動）
2	たいせつないのち「やくそく」 （道徳） 係を決めよう、学級の約束と目標を決めよう、 2年生になって（学級活動）	みんなともだち「おかげないりすさん」 （道徳） 係を決めよう、2学期を迎えて（学級活動）
3	友達を思って「さと子の落とし物」（道徳） 係を決めよう、学級目標・学級自慢を決めよう、 3年生になって（学級活動）	命をたいせつに思う人「あの日のこと」 （道徳） 係を決めよう、係活動を工夫しよう、2学期の 心構え（学級活動）
4	しんらいし合える友達「いのりの手」（道徳） 係を決めよう、学級目標・学級自慢を決めよう、 4年生になって（学級活動）	すべての命をたいせつに「ヒキガエルと ロバ」（道徳） 係を決めよう、学級をよりよくするために話し合 おう、2学期を迎えて（学級活動）
5	限りある命「『命』」（道徳） 係を決めよう、学級目標・学級自慢を決めよう、 5年生になって（学級活動）	よりよいしんらい関係「知らない間ので きごと」（道徳） 係を決めよう、2学期を迎えて「未来のわたしへ」 （学級活動）
6	せいいっぱい生きる「命のアサガオ」（道徳） 係を決めよう、学級目標・学級自慢を決めよう、 1年間の朝活動（運動）を決めよう、いよいよ 6年生（学級活動）	友を信じる「ロレンゾの友達」 （道徳） 係を決めよう、最高学年として学校のために何が できるか話し合おう、2学期を迎えて（学級活動）

- (2) 4月当初に生徒指導委員会を設け、全職員で生徒指導に関する指導体制について共通理解を図る。【「いじめ防止基本方針」、 「いじめ対策必携」等使用】

### 5 その他

- (1) 各学期に2回（3学期のみ1回）、 「学校楽しいーと」や「学校生活アンケート」を実施し、子供の状態を把握し教育相談をするなど実態把握と指導に生かす。
- (2) 年4回の生徒指導委員会以外にも職員連絡会の中で生徒指導連絡会を適宜設け、学級での子供の実態や学校での問題を共通理解し、職員全体で解決していくようにする。
- (3) 保護者には、学級通信等で取組の紹介をし、啓発していく。

# SOSの出し方に関する教育

## 1 趣 旨

子供が、現在起きている危機的状況、または今後起こり得る危機的状況に対応するために、適切な援助希求行動（身近にいる信頼できる大人にSOSを出す）ができるようにするとともに、身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるようにする。

## 2 指導について

不安や悩み、ストレスの対処については、学習指導要領において小学校の高学年段階から高等学校段階に至るまで、体育科及び保健体育科の中で指導すべき内容として示されている。

本校では第5学年の保健の授業「心の健康」を通して子供がストレスへの対処方法等について理解できるように指導を行う。

## 3 指導計画（例）

	学習活動・活動内容	指導上の留意点
導入	1 本時のめあてを知る。 「ストレスの対処法とSOSの出し方を知ろう」	・ストレスチェック表や日常生活の中の問題点を活用する。
展開	2 つらい気持ちになったときにどのような対処をしているか伝え合う。 3 友達から困りごとを相談された場合の対処法を伝え合う。	・相談先一覧を配布し、それぞれの相談窓口について説明を加える。 ・傾聴の必要性と同調の危険性を伝える。
まとめ	4 教師の話を聞く。 5 本時を振り返る。	・今後の具体的な対応についてまとめさせ、学級全体で共有させる。

## 4 自殺対策に資する教育の内容と学習指導要領等との関連

命の大切さを実感できる教育	様々な困難・ストレスの対処	心の健康の保持に係る教育
<b>道徳</b> D主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること。 <b>【生命の尊さ】</b> 低学年 ・生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。 中学年 ・生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。 高学年 ・よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じる。	<b>学級活動</b> (1) 学級や学校における生活づくりへの参画 ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 <b>体育（G保健）</b> 第5学年(1) ア 心の発達及び不安や悩みへの対処について理解するとともに、簡単な対処をすること。 (ウ) 不安や悩みへの対処には、大人や友達に相談する、仲間と遊ぶ、運動をするなどいろいろな方法があること。	<b>学級活動</b> (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長緒及び健康安全 ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 <b>体育（G保健）</b> 第3学年(1) ア 健康な生活について理解すること (ア) 心や体の調子がよいなどの健康の状態は、主体の要因や周囲の環境の要因が関わっていること。 第5学年(1) ア 心の発達及び不安や悩みへの対処について理解するとともに、簡単な対処をすること。 (ア) 心は、いろいろな生活経験をとおして年齢に伴って発達すること。 (イ) 心と体には、密接な関係があること。